

各位

株式会社 東北銀行

新型コロナウイルスの影響を受けている お客さまに対する融資条件変更手数料の免除について

株式会社東北銀行(取締役頭取 村上 尚登)では、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている中小事業者さまや個人のお客さまにつきまして、「融資条件変更手数料」を免除する取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

今般の対応は、新型コロナウイルスの感染拡大が多方面に影響を及ぼしている状況を踏まえてのものであり、ご融資の返済条件の緩和等にかかる手数料を免除することといたします。

当行では、2月10日(月)より本支店に「新型コロナウイルス相談窓口」を設置しております。今後も地域金融機関としてご融資やご返済に関するご相談に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

記

【ご融資条件変更手数料免除の概要】

対象となるお客さま	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けている法人 および個人のお客さま
免除期間	2020年3月17日(火)～当面の間

※詳細についてはお取引店にてご確認ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

支店統括部(担当: 蜂谷)

電話番号: 019-651-6716



〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp>